

## 1. 本計画の策定目的

これまで本町では、学校やスポーツ・文化施設、子育て支援施設など、多くの施設を整備してきました。施設の利用目的は多岐にわたり、日々町民に利用されています。また、道路や橋梁、上下水道などのインフラも整備され、これらインフラ資産は日々の生活に欠かせない存在となっています。

しかし、現在では、これまで整備されてきた公共施設及びインフラ資産（以下「公共施設等」という。）が老朽化しており、更新や除却など、何らかの手立てを早急に検討・実施していかなくてはなりません。現在ある公共施設等は、高度経済成長期など、過去のある時点に一齐に整備されていることから、それらが一齐に老朽化することによって多額の更新費・除却費が必要となることが予測されています。放置すれば、危険性が増し、事故につながる可能性があります。これに加えて人口減少が既に進行しており、今後も人口減少は継続するものと見込まれています。人口減少の進行により税収が減少するため、公共施設等に掛けられる費用や人員は今よりも減少することになります。また、公共施設等そのものの利用自体が減っていくこととなります。したがって、公共施設等の管理方法やあり方を状況に応じて変えていく必要があります。この傾向は日本全国でみられており、政府、各地方団体でも大きな課題となっています。

本計画は公共施設等の更新費用を推計するとともに、今後の公共施設等の計画的かつ総合的な管理を目指して策定するものです。本町が所管する公共施設等の全体を把握し、長期的な視点に基づいて更新・統廃合・長寿命化を実施することにより、財政負担の軽減・平準化を目指します。また、本計画は公共施設等のあり方について、検討していくための基礎資料となるものです。

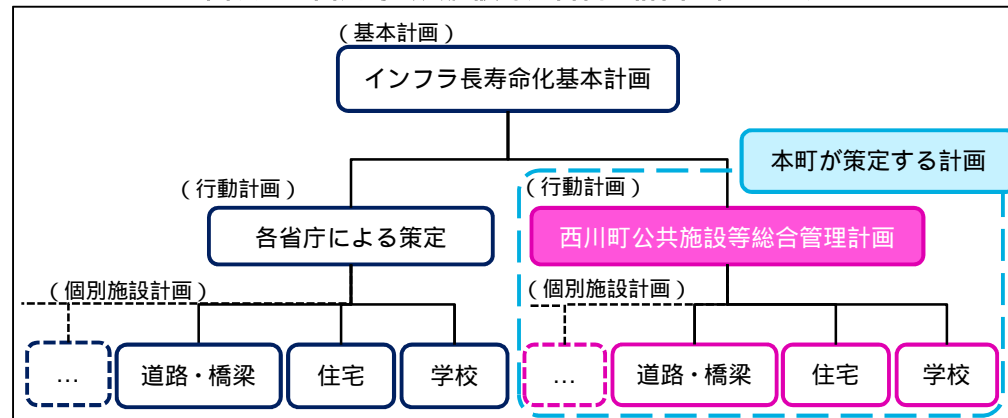
## 2. 本計画の位置づけと対象

国においては、急速に進行するインフラの老朽化対策として、平成 25（2013）年 11 月にインフラ長寿命化計画を策定しました。これを受けて、平成 26（2014）年 4 月の総務大臣通知において、地方公共団体に対し、速やかに公共施設等総合管理計画を策定するよう求めています。

こうした国の動向を踏まえ、本町における公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための計画として、本計画を位置づけることとします。計画期間は 20 年間（平成 28（2016）年度から平成 47（2035）年度）とします。なお、本計画は状況に応じて随時見直しを行います。

また、本計画の対象は町が所管する建物に加え、道路・橋梁、上下水道などの公共インフラ全体とします。

図表 1 西川町公共施設等総合管理計画の位置づけ



## 3. 公共施設等の現在

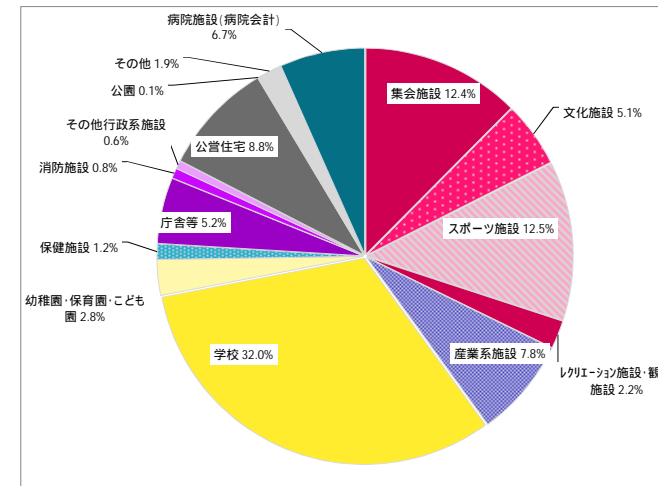
### (1) 公共施設

平成 27（2015）年末時点で、本町が所管する公共施設の総延床面積は 74,006.56 m<sup>2</sup> となっています<sup>1</sup>。町民一人あたりの延床面積<sup>2</sup>は約 13.13 m<sup>2</sup>と計算されますが、全国平均の 3.22 m<sup>2</sup>と比べると約 4.3 倍となっています<sup>3</sup>。1 万人未満の自治体に限ってみても、一人あたりの延床面積の平均は 10.61 m<sup>2</sup>であることから、全国と比較しても、本町の公共施設の整備量は多くなっています。本町が所管する公共施設を建築用途別にみると、「学校」が 32.0%で最も多く、次いで「スポーツ施設」（12.5%）、「集会施設」（12.4%）、「公営住宅」（8.8%）、「産業系施設」（7.8%）などと続いています。整備量の多い施設は、比較的公共性の高いものであることがわかります。

<sup>1</sup> 上水道施設(10 施設)及び下水道施設(3 施設)を除く。  
<sup>2</sup> 平成 27 年国勢調査人口等基本集計(5,636 人)による。  
<sup>3</sup> 総務省自治財政局財務調整課「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」より参照。

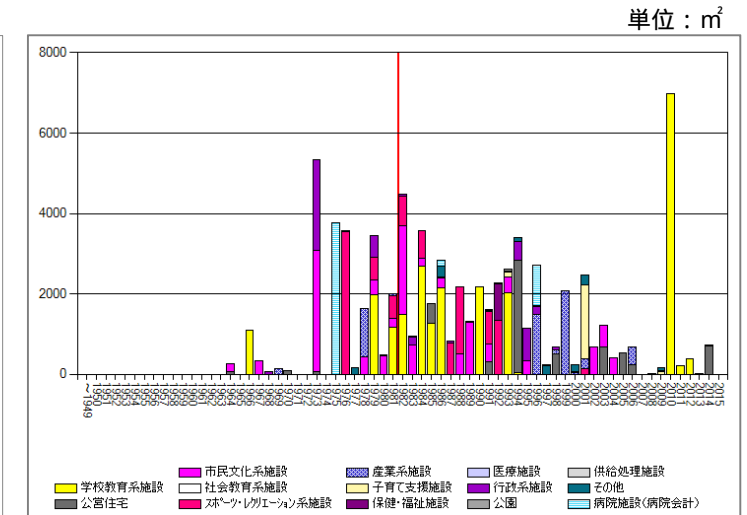
公共施設の整備延床面積を年度別にみると、1973 年度以降に多くの施設整備が行われています。この時期には、行政系施設や市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設が多く整備されてきました。西川町立病院も 1970 年代に整備されています。昭和 56（1981）年以前に建設された施設は耐震基準が変更される前のものであり、今後は施設の存続も含めて大規模改修や建て替えを早急に検討していく必要があります。

図表 2 建物面積の内訳



資料：公共施設等更新費用資産ソフト Ver.2.10 より作成。

図表 3 年度別整備延床面積



資料：公共施設等更新費用資産ソフト Ver.2.10 より作成。

### (2) 公共インフラ

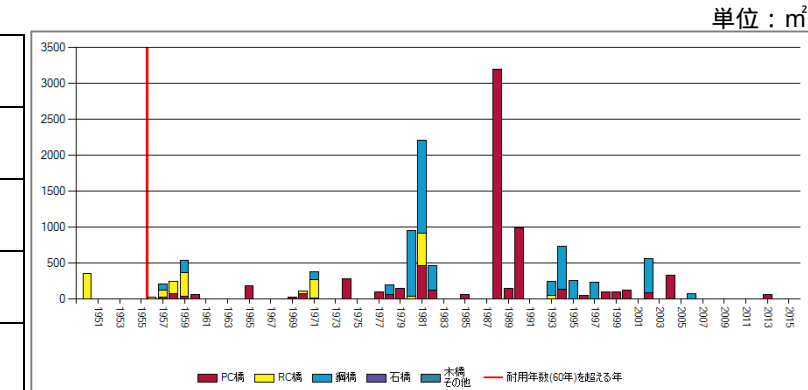
本町が所管する町道の総延長は 191,427.41m、道路部面積は 1,086,160.74 m<sup>2</sup> となっています。橋梁についてみると、本町には 90 橋が架設されており、その面積は 13,698.94 m<sup>2</sup> となっています。橋梁はほとんどがコンクリート橋（PC 橋・RC 橋）となっています。

図表 4 道路の現況

	実延長合計 (m)	路線数
1 級 (幹線) 町道	36,549.85	17
2 級 (幹線) 町道	28,222.15	9
その他の町道	126,655.41	154
合計	191,427.41	180
	道路部面積 (m <sup>2</sup> )	
	1,086,160.74	

資料：西川町建設水道課

図表 5 橋梁の構造別・年度別整備面積



資料：公共施設等更新費用資産ソフト Ver.2.10 より作成。

上水道は、上水道事業及び簡易水道（大井沢・志津・本道寺・小山・岩根沢・軽井沢（飲料水供給施設）・中岫（飲料水供給施設）により敷設されています。水道管は導水管、送水管、配水管に大きく区分され、それぞれ 26,728.85 m、4,923.20m、82,141.69m が敷設されています。本町の上水道普及率は 100%、耐震管への交換も完了しています。

図表 6 上水道の現況

		単位：m							
		導水管				送水管			
管径		300 mm 未満							
計		26,728.85							
小計		4,923.20							
配水管									
管径		50 mm 以下	75 mm 以下	100 mm 以下	125 mm 以下	150 mm 以下	200 mm 以下	250 mm 以下	300 mm 以上
計		10,905.20	18,272.22	20,088.57	127.20	27,081.10	2,600.90	3,066.50	0
小計		82,141.69							

資料：西川町建設水道課

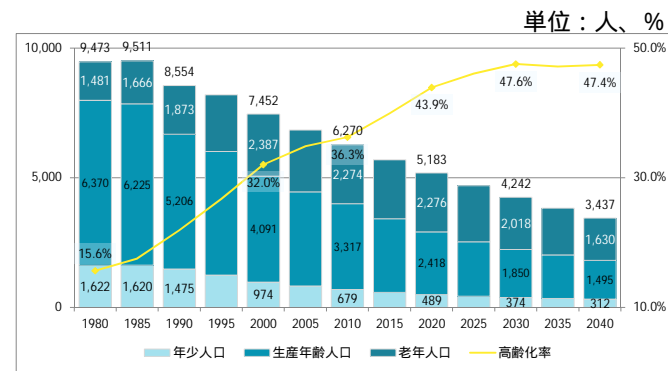
下水道は、西岩根沢簡易排水事業、農業集落排水事業（水沢地区、本道寺月岡地区）、公共下水道事業の3事業によって供給されています。下水道管の整備延長は33,855.40mとなっています。下水道普及率は52.0%、水洗化率は80.4%、生活排水処理施設普及率は83.1%となっています<sup>4</sup>。下水道が整備されていないところは浄化槽による処理を行っています。

図表7 下水道の現況

下水道管		
管径	250 mm以下	251～500 mm
計	29,266.21	4,589.19
小計	33,855.40	

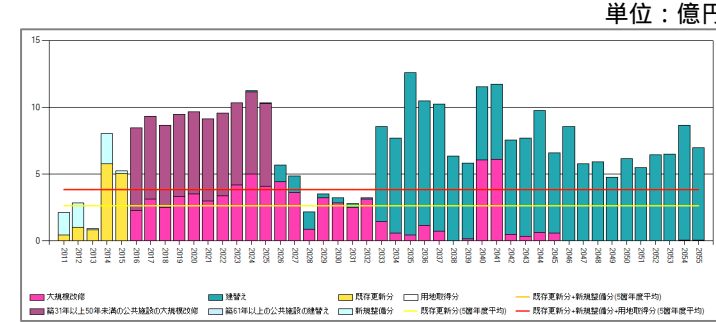
資料：西川町建設水道課

図表8 人口の推移と将来推計



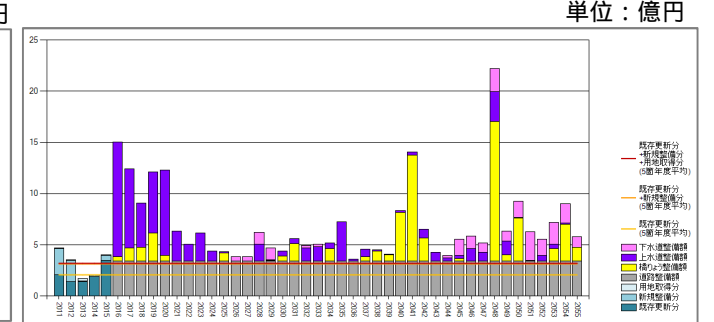
資料：国勢調査、地域経済分析システムより作成。

図表11 更新費用の推計（公共施設）



資料：公共施設等更新費用資産ソフト Ver.2.10 より作成。

図表12 更新費用の推計（インフラ資産）



資料：公共施設等更新費用資産ソフト Ver.2.10 より作成。

## 4. 公共施設を取り巻く現状

### (1) 人口

本町の人口は、昭和60（1985）年以降減少傾向が続いています。

減少傾向は今後も継続すると見込まれており、国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠した推計では、平成52年には3,437人まで減少するとされています。高齢化率をみると、平成42（2030）年には47.6%と、ほぼ町民の2人に1人が高齢者となることが予想されています。社会保障費の増大は今後も続き、現役世代の負担はさらに重くなります。

### (2) 財政

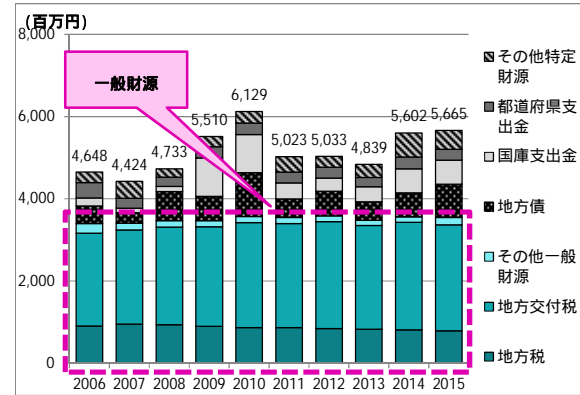
本町の歳入は、4,500百万円から6,000百万円程度となっています。地方税、地方交付税、その他一般財源からなる一般財源（用途が特定されず、どのような経費にも自由に利用できるもの）はほぼ横ばいで推移しています。しかし、地方交付税等の依存財源の影響が大きく、また人口減少によって一般財源が減っていくおそれもあり、今後も同規模で歳入を確保することはできません。

一方、歳出は支出することが制度的に義務付けられている義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、10年間で減少傾向がみられます。大きな要因として公債費と人件費の削減が挙げられますが、扶助費は増加傾向にあります。これは高齢者の増加に伴うものであり、今後も増加傾向は継続すると見込まれます。今後建物の維持補修には多額の経費が掛かると予想されますが、施設の老朽化対策として十分に支出できるとは言えない状況です。

## 5. 将来コストの推計

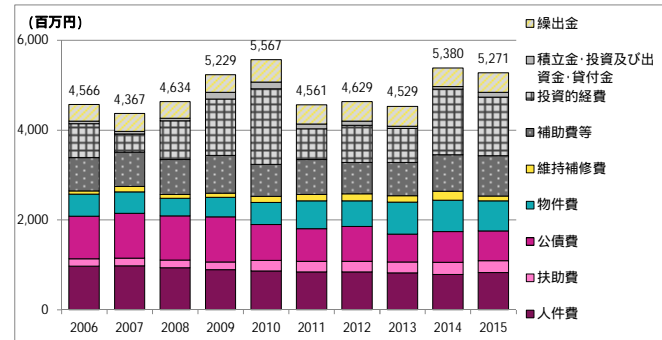
平成28（2016）年度以降は大規模改修がピークとなります。平成45（2033）年度以降は多くの施設の建て替えが必要になると見込まれています。今後40年間で必要な費用は約303.4億円にのぼり、1年あたりでは約7.6億円となっています。また、既に整備されている道路・橋梁、上下水道を今後も維持していくと仮定すると、今後40年間で総額約280.1億円、1年あたりでは約7.0億円が必要となると推計されています。

図表9 歳入決算額の推移



資料：西川町総務課

図表10 歳出決算額の推移



資料：西川町総務課

公共施設とインフラ資産を合わせると、合計では約583.5億円、1年あたりでは約14.6億円が必要となります。更新費用のほかにも、管理・運営にも費用が必要であることから、毎年さらに多くの費用を捻出していく必要があります。

## 6. 公共施設等を計画的に維持・管理していくために

これまでみてきたように、公共施設・インフラ資産を維持していくためには多額の費用が必要となります。その一方で、本町で進行する人口減少は、施設利用者の減少を招くだけではなく、財源の縮小へとつながり、これまで整備されてきた施設を十分に維持していくことが難しくなると考えられています。これからも公共施設・インフラ資産を安全に利用し続けていくため、公共施設等の整備・管理にあたっては以下のような取り組みが考えられます。

### (1) 施設保有量の適正化

多様化する町民のニーズに対応しながらも、公共施設・インフラ資産の保有総量の縮減を図ることにより、将来的に必要な更新費用や管理運営コストを削減し、本当に必要とされる施設・インフラを保有し続けていくことができることが大切です。公共施設等のあり方は、町民の生活に直結するため、廃止や統合などにあたっては入念な議論、調査が必要です。

### (2) 管理運営の効率化

公共施設等の管理運営においては、建て替えや大規模改修にかかる施設整備費のほかにも光熱水費をはじめとする維持費など多額のコストがかかっています。保有し続ける施設については管理運営の効率化を図り、管理運営コストを削減していく必要があります。

### (3) 安全性の確保と長寿命化

公共施設の老朽化は時間とともに進行する、避けて通ることのできない問題です。老朽化に対処するため、安全性確保に向けて、適切なメンテナンスを適切なタイミングで行っていく必要があります。

### (4) 計画の推進体制

本計画を推進していくためには、行政だけではなく、住民や企業・団体等とも力を合わせていく必要があります。また、施設の現状がわかるようなデータベース整備も求められます。

### (1) 施設保有量の適正化

施設の縮小や統合、廃止の推進  
施設の新規整備における慎重な検討  
民間施設や近隣自治体施設の活用  
まちづくりの方向性を踏まえた検討

### (2) 管理運営の効率化

経費の縮減  
収入の確保  
民間資金の活用

### (3) 安全性の確保

継続的に点検、診断、メンテナンスを行っていくことのできる体制の整備  
長寿命化の推進

### (4) 計画の推進体制

適切な現状把握と評価  
全庁的な取り組みへの拡大  
町民との情報共有

公共施設・インフラ資産  
の計画的な維持管理  
持続的に町民の理解を  
得ることのできるサー  
ビス水準の確保

これらの取り組みを推進することにより、公共施設・インフラ資産を計画的に維持管理するとともに、将来にわたって町民の理解を得ることのできるサービス水準を確保していきます。効率的かつ効果的な管理運営に努めながら、持続可能な公共施設マネジメントを推進するための指標として、計画期間の最終年度である平成47（2035）年度における施設総量の削減目標を「現状の施設総量のうち、15%程度を削減」と設定します。

<sup>4</sup> 山形県『平成27年度末各市町村別生活排水処理施設普及率』より参照。